

静岡県 図書館協会会報

No.85

令和7年2月28日発行



編集・発行 静岡県図書館協会 静岡市駿河区谷田53番1号 静岡県立中央図書館内

令和6年度 第31回 静岡県図書館大会

第31回静岡県図書館大会が、令和6年11月11日(月)にグランシップで開催されました。昨年度に続き、全てを会場での集合形式で実施しました。

開会式は枝村賢美大会運営委員長（浜松市立中央図書館長）が司会を務め、高橋健二県図書館協会会長（県立中央図書館長）の主催者挨拶で始まりました。来賓の増井浩二静岡県副知事には祝辞をいただきました。



高橋健二
県図書館協会会長
(県立中央図書館長)



増井浩二
静岡県副知事

続いて表彰式が行われ、優良読書グループ5団体に、表彰状と記念品が贈られました。受賞団体を代表して、「りぼんクラブ（三島市）」様から挨拶をいただきました。

また、長年にわたり図書館活動の発展に尽力され功労のあった図書館職員の皆様に、拍手で感謝の意を表しました。（表彰者は6ページに記載してあります。）



優良読書グループ5団体



「りぼんクラブ」（三島市）

午前、小和田哲男氏（静岡大学名誉教授）に「徳川家康は本を読んで天下を取った」と題して講演いただき、参加者の皆様の満足の声をたくさん聞くことができました。

午後は、5つの分科会（「図書館サービス①」「図書館サービス②」「子どもの読書活動」「学校図書館」「大学図書館」）が開かれ、それぞれのテーマで知識を高めました。

次ページ以降に各講演の概要を掲載します。内容は各講師に確認済みです。

講演会

徳川家康は本を読んで天下を取った

講師 おわだ てつお 小和田 哲男 氏（静岡大学名誉教授）



江戸幕府を開いた徳川家康は本を読んで天下を取ったと言われている。

徳川家康の青年期である8歳から18歳はいわゆる人質として今川家で生活をしていたが、当時相当優遇されている形で教育を受けていた。それは今川家の軍師である太原雪斎から直接教えを受け、数多くの本を読んでいたからである。

家康は幼いころから、雪斎のもとで普通の人質とは異なる形で多くの本を読み、学問や歴史、兵法などを学び、その後の一生に大きな意味を持たせていった。

今川家による尾張侵攻の際のエピソードで、前線の包囲されていた大高城へ巧みな戦法により兵糧を運び入れたことから、幼少の頃からの雪斎の教えにより、兵法書をよく読んだことで名将となった、という記述がある。

また小和田教授は、家康が豊臣秀吉により関東に移された際に、家康は歴史書を多く読んでいた

ことから、関東地方が歴史上、中央政権から独立しようという気風があるということを知っていた可能性があることに触れた。もし秀吉が本を多く読み、そのことを知っていて、越後や北陸に移されていたとすれば歴史が変わっていたかもしれない、本を読み、歴史を勉強していた家康の勝利とも言える。

そして家康は五大老から大御所時代にかけて、伏見版、駿河版という出版事業を立ち上げた。これは青年期に教えを受けた雪斎が行っていた出版事業をまねたもので、吾妻鏡や武経七書をはじめとした本を出版し、より多くの人が読めるようにした。家康は本によって江戸幕府の思想の基盤を作ろうとしたことが考えられている。

また、この事業により、江戸時代は多くの人が本を読むようになり、識字率も向上した。そのため、徳川家康は出版業界のパイオニアとも言える。

さらに、家康は貴重書の消失を危惧し、災害や劣化などから守るため、それら本の収集や書写にも力を入れていた。このことから、家康は本を大切にしていたことが伺える。

最後に家康は、信長、秀吉が土台を整え、棚ぼた式に天下を取ったと言われているが、そうではなく、多くの本を読み、歴史や先人の失敗から学び、天下を取ったと考えることができる。つまり家康の本との関わり合いの遍歴から、本を読んだから天下人になったと言える。

分科会

第1分科会

【図書館サービス①】

「読む喜びを全ての人に

～読書バリアフリーの推進～」

講師 のぐち たけのり 野口 武悟 氏（専修大学文学部教授）



世界的に読書バリアフリーに対する関心が高まっている昨今、高齢者や障害者が今のようなサービスを求め、図書館はどのよう

に対応すべきか、図書館の更なる利便性向上に向けて、専修大学文学部教授の野口武悟氏に講演いただいた。

最近の大きな出来事としては、自身が障害をもつ市川沙央さんが芥川賞を受賞し、読書バリアフリーに対する世間の関心を高めるきっかけとなった。現状では、視覚障害者等（視覚による表現の認識が困難な者）が読める形式の本は全体の約7%しかなく、読みたい本が読めない「本の飢餓」が世界中で存在している。

読書バリアフリーを取り巻く近年の動向を法的な側面で見ると、障害者差別解消法の施行により公共図書館に対して合理的な配慮の提供が義務となり、環境整備も努力義務となった。その後、学校図書館に点字図書や音声図書などの導入を推進するガイドラインが示され、さらにはマラケシュ条約への加入が契機となり読書バリアフリー法が施行された。以降、世界と足並みを揃えた読書バリアフリーの推進が図られている。

視覚や聴覚、肢体の障害、ディスレクシアや色覚障害などにより、視覚による表現の認識が困難で、文字・活字文化の恵沢を享受しづらい人は年々増加している。これらの人々に対して、点字図書・大活字本・電子書籍などのアクセシブルな資料の収集をはじめ、見やすいフォントや色を使ったチラシの作成、リーディングトラッカーなどの読書補助具の提供、利用者とのコミュニケーションの取り方など、いまずぐに始められる支援はたくさんある。

自館の利用者のニーズを捉えたい場合は、各自治体に存在する当事者団体の方に図書館を実際に利用してもらい、どこにバリアを感じるのか意見を出してもらうことが有効である。当事者ではないと気付かない点は多くある。

また、図書館で行っている支援に気付いていない視

覚障害者等も多くいるので、情報を届ける広報戦略も進めていただきたい。

無理なくできることから始めて、「本の飢餓」を解消し、読書や図書館利用から誰一人取り残さない環境を整えていただきたい。それは“誰一人取り残さない”というSDGsの基本理念にも通じるものである。

第2分科会

【図書館サービス②】

「つながる信州の図書館」

講師 つちが もとのり 槌賀 基範 氏
（県立長野図書館総務企画課企画係長）



「Library of the Year 2019」優秀賞や2022年「デジタルアーカイブジャパン・アワード」など、革新的な図書館

サービスを生み出し、数々の賞を受賞している県立長野図書館の総務企画課企画係長 槌賀基範氏に講演いただいた。

長野県は、東信、中信、南信、北信の四つの地域にわかれ、各地域で独自の文化を育んできた。市町村数77は全国第2位の多さで、小規模自治体が多い。県立図書館は北信の長野市に位置しているが、山間部が多く広い県域に交通面での困難を抱えていた。

2015年から始まった図書館改革事業では、「本の館」からデジタルを活用する「知の拠点」への進化を目指した。「情報の改革」、「人の変革」、「空間の革新」を柱に、図書館のデジタル化、ネットワーク化を進める「長野県eLibrary計画」や、県立長野図書館ミッション・ビジョン「共知・共創の広場」の推進に取り組んだ。

県内全市町村が参加した、国内初の事例として注目を集めた「デジとしょ信州」は、市町村と県が協働して電子図書館サービスを構築している。県立図書館がプラットフォームの維持管理を担当し、市町村は人口に応じた電子図書購入費用を負担するとともに選書を実施している。だれ一人取り残さない全域サービス実現のため、県立図書館、市町村立図書館、公民館図書室、教育委員会、DX担当等との連携で誕生した「デジとしょ信州」により、県内全域に電子図書サービスが提供されている。長野県民は、図書館に行かなくても365日24時間本を借りることができる。また、災害等で開館が困難な状況でも本を借りることができる。

2016年より長野県立の歴史館、美術館、図書館と信州大学付属図書館の4館が「信州 知の連携フォーラム」を開催し、館種を超えた協力・連携への模索を

続けてきた。それぞれの館がもつ地域資源のデータの共有化と新たな発信のために、2020年に誕生したのが「信州ナレッジスクエア」である。「信州ナレッジスクエア」を入り口に、「信州サーチ」や「信州デジタルコモンズ」といったサービスを提供し、県民の学びや地域創生に貢献している。現在では劇場や企業、公民館など、より多くの機関との協力・連携を模索している。

県立長野図書館は、地域の図書館、学校、文化施設、社会教育施設をつなげて新たなサービスを生み出してきた。学びや読書に関わるすべての機関とともに地方創生・共存共栄を目指す取り組みは、我々に新たな図書館のすがた、新たな司書の役割を示してくれている。

第3分科会

【子どもの読書活動】

「言葉と歩む」

講師 こ かせ 小風 さち 氏（児童文学作家）



赤ちゃん絵本から幼年童話や中学生向けの長篇ファンタジーまで幅広い年代の子どもに向けての作品を多く手掛けておられ

る小風さち氏に「言葉と歩む」ということについて以下のような講演をいただいた。

赤ちゃんは言葉を理解しているのではなく、触れたり遊んだりこねくりまわす。それを「言葉を食べる」と表現している。言葉も食べ物と同様に身体にも心にも良いものを食べさせたい。ただ喜ぶだけならおもちゃで良いが言葉は世界の豊かさや美しさを伝え、それがこれから生きていく人たちの糧になり祈りになる。また読み聞かせをする時、アレンジをしても良いかと聞かれることがある。食事と同様に言葉も各家庭の味付けがあって良いと思う。

石神井公園でのわに騒動がきっかけで「わにわにシリーズ」が誕生した。絵本にするにあたり、擬人化やデフォルメしたものではないリアルな絵にしたいと編集に要望した。「リアルであること」と「リアリティがあること」は違う。リアリティを感じるのが子どもには大切であると考え。未知の世界にとってリアリティはとても重要。

ゴリラの絵本を書いたときには全国のゴリラを見に行った。自分の目と足で書いた本にはリアリティがある。ゴリラを初めて見た子どもの反応で言葉に立ち位置があることを感じた。自分のどこからこの言葉を書

くのかということに大事に思う。

イギリスに住んだとき、初めて見る景色なのに既視感があったのは子どもの頃に読んだ物語で経験していたから。文化や生活体験の違いは子どもでも物語を通せば理解できる。子どもの頃から世界にはさまざまな文化があることを知りながら育てば、爆弾の投げ合いはなくなるのではないかな。

幼年童話が子どもたちに許される時間は2～3年と短い。初めて大人の手を借りずに本を読める自由や達成感は子どもにとって大切。絵本から幼年童話へ移行するには本にも工夫が必要だと思い、カラーの挿絵をたっぷりに、それでいて文字だけのページも増やしたものが「ピクルスシリーズ」。主人公も同年代なので自分たちのために作られた童話だと思って子どものサンクチュアリにどっぷりと浸かってほしい。

子どもが絵本に接するとき、意味をもつのは「読んでくれる人」の存在。絵本の文字はそれを読んでくれる人によって初めて「言葉」になる。絵と内容があっていて文章を表現している絵本で子ども達に読み聞かせをすると「言葉」は人間の身体を通して他の人の心や精神に入り込むことになる。

第4分科会

【学校図書館】

「図書館がカラフルな学びの場になるために図書館員ができること」

講師 まつだ ゆりこ 松田 ユリ子 氏
(神奈川県立新羽高等学校学校司書)



これまで、学校図書館においては、“静かにする・飲食禁止等”は当たり前のこととされてきた。神奈川県立新羽高等学校

学校司書の松田ユリ子氏は、そのような様々な概念を払拭し、生徒のニーズを掘り起こして、学校図書館をカラフルな学びの場へと変貌させてきた。勤務してきた6つの学校での画期的な実践例を盛り込みながら、以下のような講演をいただいた。

2000年に赴任した学校で、オンラインアンケートを実施したところ、回答者数は5%に満たなかった。実際に図書館を使わない生徒は、オンラインでも利用しないということである。これでは、学校図書館法第2条にある、①学校の教育課程に寄与すること、②生徒の健全な教養を育成すること、が達成されていると言うことはできない。95%の図書館に興味のない生徒にとっても、学校図書館が何らかの気づきを得られ

る“学び”の場となり、自分の居場所だと感じられるようにしていく必要がある。そんなカラフルな学びを促すためには4つのステップがあると考える。

1つ目は、「ポリシーを見直す」ことである。私は、“全ての生徒に学校図書館を使う権利がある”という運営ポリシーに基づき、この権利を保証するために何をすべきかを考え、活動方針を明文化してきた。

2つ目は、「環境を見直す」ことである。生徒が入りやすいよう開放的な空間にし、資料の配置も生徒目線で工夫した。

3つ目は、「生徒や教職員に伝える」ことである。神奈川県立高校の学校司書仲間と開発した「LibraryNAVI（ライブラリー・ナビ）」という図書館利用者をナビゲートする、手のひらサイズのじゃばら折りのリーフレットや、公式Xやインスタグラムも活用している。教職員向けには、職員会議を恒例の年間活動報告の場としている。

4つ目は、「生徒や教職員、地域の人と協働する」ことである。前任校では、週1回昼休みと放課後に、開館している図書館内にカフェをオープンさせた。地域の若者支援の方やボランティアの方が参加してくれることで、生徒達にとっては、自然といろいろな職業や生き方をしている大人と交流できる貴重な場となった。

学校図書館で、カラフルな学びを促すためにできることは、“図書館は、小説や物語の本を利用したい人のためのもの”というイメージを払拭し、様々なモノやコト、情報が提供され、様々な要求を実現できる“楽しい学びの場”となることである。

第5分科会

【大学図書館】

「大学図書館のユニバーサルデザイン ～学生・教職員のために、大学図書館が できること・おこなうべきこと～」

講師 いいづか じゅんいち 飯塚 潤一 氏
(筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター教授)
みやた けいすけ 宮田 圭介 氏
(静岡文化芸術大学名誉教授、元 静岡文化芸術大学図書館・情報センター長)



飯塚氏

め、何ができるだろうか。大学図書館への見識が深い

体や精神の障害により蔵書閲覧やサービスの利用が困難な学生や教職員の方々にとって利用しやすい図書館にしてい

お二人の先生、福祉工学・情報工学がご専門の飯塚氏、デザインや発達障害を研究されている宮田氏に講演いただいた。



宮田氏

2024年4月からすべての大学で合理的配慮が義務化され、大学附属図書館でも対応が求められるようになった。障害のある学生・教職員から図書館利用に対する改善の要望があった場合は、まず話をよく聞き、図書館業務に支障のない範囲でできることをご本人と話し合うことが大切だ。多目的トイレ設置など施設の改修は難しくとも、入り口の段差の解消、窓口での対応ほか簡単な工夫・配慮で改善できることも多い。要望が出てから対応するのではなく、あらかじめ多様な人が使いやすい図書館にしておきたい。

人にはさまざまな特性があり、同じものでも捉え方、見え方は異なる。たとえば色覚異常（医学用語）は、男性では20人に1人が該当しその割合は少なくない。掲示物や案内冊子を作成する際は『色だけで情報を提示しない』ことが重要だ。折れ線グラフは実線や点線で区別したり、円グラフは引き出し線を使ったりするとよい。モノクロコピーして確認したり、色覚異常がある場合の色の見え方を疑似体験できるルーペや、アプリ「色のシミュレータ」を利用して見て欲しい。掲示物にはゴシック体、特にユニバーサルデザインフォントを使用すると、見やすくなる。申請書の記入箇所が見えにくい場合は、黒画用紙を記入箇所に切り抜いて申請書にあてただけでも判別しやすい。

発達障害（神経発達症）の困りごとは千差万別で、個別の対応が必要になる。図書館内に多様な環境を用意しておく、さまざまな特性の発達障害の方々にも使いやすくなる。例えば、音に対してセンシティブで、通常の会話も雑音も耐えられないレベルに聞こえて苦痛になる場合、個々に学習できる静かなスペースがあれば来館しやすい。反対に、独り言や貧乏ゆすりなどが出やすい場合は、音や動きが目立たない、グループエリアのような賑やかな場所があればより安心して過ごせる。

また、発達障害に関する図書を学生の目につく場所に展示しておく、困りごとのある学生自身が自分の特性に気付いて対処方法を見つけるきっかけになる場合もある。ネットでは検索対象やその関連書籍しか表示されず発達障害の本にたどりつくことは少ないため、図書館ならではの強みとなる。

障害の特性やその人の利用方法によって、適切なサポートは異なる。ご講演を参考に、臨機応変に使いやすい環境を提供できるようにしていきたい。



(1) 優良読書グループ表彰

- ・(公社)読書推進運動協議会長賞
「りぼんクラブ」 (三島市)
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞
ア「天城中学校図書ボランティア」(伊豆市)
イ「清水おはなしグーチョキパー」(静岡市)
ウ「焼津音訳の会ほおずき」(焼津市)
エ「図書館ボランティアどんぐり」(湖西市)

(2) 全国公共図書館協議会表彰

氏 名	所 属
市川 珠代	三島市立図書館
佐野 裕美	三島市立図書館
中島多美子	三島市立図書館
井上やす子	沼津市立図書館
北澤 昌子	沼津市立図書館
杉山 昌江	沼津市立図書館

氏 名	所 属
岩ヶ谷いつ子	島田市立図書館
鈴木 真理	島田市立図書館
熊谷 成子	島田市立図書館
小野 仁	浜松市立中央図書館
林 昭光	森町立図書館
油井 莞爾	森町立図書館

※県図書館協会加盟館一覧順、所属は令和6年3月31日現在

(3) 静岡県図書館協会表彰

氏 名	所 属
大橋 恭子	静岡県立中央図書館
植田由美子	伊豆市立修善寺図書館
石川 啓子	伊豆の国市立荏山図書館
宇佐美伸子	伊豆の国市立荏山図書館
岩田 里美	裾野市立鈴木図書館
林 盛	裾野市立鈴木図書館
田内 直子	沼津市立図書館
鈴木加代子	沼津市立図書館
鈴木 節子	富士宮市立中央図書館
小畑佐由里	静岡市立薬科図書館
毛利 奈緒	静岡市立薬科図書館
塚本 晴乃	静岡市立長田図書館
安藤美樹子	静岡市立長田図書館
久野 友子	島田市立金谷図書館
杉本 文	島田市立金谷図書館
横山 愛	菊川市立小笠図書館

氏 名	所 属
後藤 明美	菊川市立小笠図書館
新妻 沙喜	菊川市立小笠図書館
深尾 敦子	菊川市立図書館菊川文庫
小澤 利華	菊川市立図書館菊川文庫
高橋 真弓	掛川市立中央図書館
成木 美佳	磐田市立中央図書館
満永 裕恵	浜松市立中央図書館
日高 純江	浜松市立中央図書館
石川 朋子	浜松市立中央図書館
山本 敏子	浜松市立春野図書館
笹竹由美子	浜松市立天竜図書館
宮谷 恵子	森町立図書館
小渡 真住	静岡大学附属図書館
長谷川 勲	日本大学図書館国際関係学部分館
西山千恵美	静岡県立大学短期大学部附属図書館
山田 直美	静岡県総合教育センター

※県図書館協会加盟館一覧順、所属は令和6年9月1日(退職者は3月31日)現在